

建設業

2024年問題 対応講習会

～社労士が実務のポイントを解説～

筑紫地区商工会
工業振興協議会 主催



2024年4月より建設業にも『働き方改革関連法』が適用になりました。今回の法改正に伴う変更点の理解を深め、取り組むべき課題を明確にして対応できるようにしましょう。事業所と従業員を守るために、ぜひ本講習会をご活用ください。

■ 講座内容

- ・建設業における労務環境
- ・時間外労働の上限規制
- ・36(サボ)協定について考える
- ・労働時間の考え方と管理のポイント
- ・疑問質問にお答えします

■ 講師紹介

福田 久徳 社会保険労務士

福田社労士事務所 代表

福岡県商工会連合会 経営改善専門相談員

人事労務管理、労使間トラブルの助言・解決のスペシャリスト。顧問先業種は、建設業、運輸業、医療業、人材派遣業ほか、多岐にわたる。



開催日時 8月22日(木) 18:30~20:00 / 受付 18:00~

会場 大野城市商工会 3階大ホール 〒816-0932 大野城市瓦田二丁目6-12
TEL (092) 581-3412

定員 50名程度(先着順) **受講料** 無料

対象 筑紫地区商工会会員 **申込方法** 参加申込書にご記入のうえ FAX またはご持参下さい

8月22日(木)講習会 参加申込書

事業所名			
住所	〒 -	TEL	() -
		FAX	() -
参加者名	年齢: 歳(男・女)		

主催：筑紫地区商工会工業振興協議会

〈申込受付 8月16日(金)まで〉

■お申込・お問合せ 太宰府市商工会 TEL (092) 922-4345 FAX (092) 922-4579

■駐車場に限りがございますので、できるだけ公共交通機関もしくは乗り合わせにてご来場ください